

事 業 計 画 書 目 次

[教育委員会事務局] 17款1項6目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	特別支援教育行事費	6,706	6,706	6,538	6,538	168	168	
3	特別支援教育人材育成事業	1,288	1,288	1,335	1,335	△ 47	△ 47	
4	特別支援教育支援員事業	217,952	217,932	217,721	217,701	231	231	
5	特別支援学校就労支援事業	16,975	12,646	15,557	11,475	1,418	1,171	
7	特別支援学校医療的ケア体制整備事業	278,247	204,691	267,871	194,363	10,376	10,328	○
8	医療的ケア児・者等支援促進事業(4局連携事業)	9,053	8,161	7,382	6,490	1,671	1,671	○
10	企画総務費	3,670	3,570	4,418	4,318	△ 748	△ 748	
12	臨床指導医等派遣事業	7,222	4,732	7,471	4,646	△ 249	86	
13	センター総務費	4,781	4,781	4,710	4,710	71	71	
14	学校支援事業	16,033	16,033	8,927	8,927	7,106	7,106	○
16	特別支援教育総合センター施設管理費	66,869	65,418	26,588	25,137	40,281	40,281	
17	相談指導費	167,958	167,244	155,328	154,627	12,630	12,617	
19	特別支援学校災害備蓄費	30,337	30,337	28,667	28,667	1,670	1,670	○
21	特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業	350	350	397	397	△ 47	△ 47	
22	地域交流活動支援事業	100	100	205	205	△ 105	△ 105	
23	障害児用教育機器整備事業	2,103	2,103	2,542	2,542	△ 439	△ 439	
24	専門職派遣事業	760	760	760	760	0	0	
25	特別支援教育における意思決定支援	3,000	0	3,000	0	0	0	
26	インクルーシブ教育モデル研究事業	6,610	0	5,553	0	1,057	0	
	計	840,014	746,852	764,970	672,838	75,044	74,014	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項	6 目	政策群番号	05	施策群番号 11
事業名称	特別支援教育行事費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,706	0	0	0	0	6,706
令和7年度	6,538	0	0	0	0	6,538
増▲減	168	0	0	0	0	168

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,134	6,795	6,706	6,706
	市債+一般財源	7,134	6,795	6,706	6,706
決算	事業費	5,862	4,782	6,706	6,706
	市債+一般財源	5,862	4,782	6,706	6,706

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立学校総合文化祭の行事の一環として、特別支援学校や個別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通う児童生徒の学習成果を発表します。広く一般市民に公開し、地域社会及び学校間の連携を密にすることにより、本市特別支援教育の振興を図ります。また、個別支援学級在籍児童生徒の日常生活学習の一環として、宿泊を伴う校外学習を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日頃の学習成果を発表するため合同学芸会等に参加した児童生徒	単位	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	人	実績	9,100	9,100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
個別の教育支援計画等を踏まえた指導・支援が、児童生徒の成長に繋がったと感じる保護者の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94.7	92.8				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・合同作品展、合同学芸会、合同体育祭 特別支援学校や個別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通う児童生徒の学習成果を発表するため、特別支援教育作品展、合同体育祭及び合同学芸会を実施します。児童生徒が日頃の学習の成果を発表し合う活動を通して学び合いを深めるとともに、学習意欲を高めることを目的とします。また、保護者を始め広く市民に公開することで、日頃の教育活動及び特別支援教育への理解を図ります。 ・個別支援学級合同宿泊学習 家庭や学校を離れ、区ごとに宿泊を伴う教育活動を行うことにより、児童生徒の生活経験を豊かにし、自ら取り組もうとする意欲を育てるとともに、日常生活習慣の確立を図り、将来の自立に向けて社会的適応性を高めることを目的としています。 							
背景・課題	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、個別支援学級在籍児童生徒数が増加傾向にあります。その中で、日頃の学習の成果を発表し合い、学習意欲を高める場を確保することは重要な役割です。</p> <p>一方で、コロナウィルス感染症を経て行事の在り方が変化する中で、学校の考える教育的効果に即した事業実施の検討が求められます。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立学校総合文化祭実施要項 ・横浜市立中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭実施要項 ・横浜市個別支援学級宿泊学習実施要領 ・横浜市立小中学校個別支援学級における合同宿泊学習にかかる扶助費交付要綱 							
根拠・データ等	<p><特別支援学校> 種別：盲1校、ろう1校、肢体不自由6校（※）、知的5校（※）、病弱1校 ※肢体不自由と知的の併設校が1校あり</p> <p><通級指導教室> 校数：22校 種別：難聴、言語、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD）</p> <p><個別支援学級> 種別：知的障害、自閉症・情緒障害、弱視</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和32年度 中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会、小学校個別支援学級・特別支援学校合同学習発表会 開始 昭和33年度 中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭 開始 昭和57年度 小中学校個別支援学級における合同宿泊学習 開始 平成22年度 横浜市立学校総合文化祭図工・美術・書道作品展 特別支援教育部門として特別支援教育作品展を実施 							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別支援教育作品展	595	768	▲173	実績に伴う減
	2 合同体育祭	133	162	▲29	消耗品の減
	3 合同学芸会	20	20	0	
	4 合同宿泊学習	5,958	5,588	370	謝金単価見直しに伴う増

細事業合計	6,706	6,538	168
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金井 国明	係長 野中 大介	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05	施策群番号	13
事業名称	特別支援教育人材育成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,288	0	0	0	0	1,288
令和7年度	1,335	0	0	0	0	1,335
増▲減	▲47	0	0	0	0	▲47

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,648	1,335	1,288	1,288	1,288
予算 市債+一般財源	1,648	1,335	1,288	1,288	1,288
決算 事業費	1,446	1,500			
決算 市債+一般財源	1,446	1,500			

事業概要 (アクティビティ)	近年、特別支援教育における課題は、社会情勢の変化とともに多様化しています。そのため、教職員は保護者・子どもの抱える背景を汲み、ニーズに応じた教育を行うため、専門性の向上が求められます。質の高い特別支援教育の推進を行うため、特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門性の向上に資するとともに、現場のニーズに対応した研修の実施	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童生徒の教育を担う教職員のニーズに対応した研修実施の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	すべての教職員向けの研修の充実を図るため教職員育成課と協働で研修を実施するとともに、通級指導教室支援センター機能担当者研修、肢体不自由部門研修、特別支援教育コーディネーター養成研修をはじめとする多岐に渡る分野における研修を実施し、特別支援教育の質の向上を図ります。							
背景・課題	ニーズに応じた、質の高い特別支援教育の推進において、教職員の専門性の向上が求められます。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	令和6年度 研修実績 ①特別支援教育研修講座 回数（講座数）158回 / 参加人数10,875人 ②特別支援教育コーディネーター養成研修 回数（講座数）10回 / 375人							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援教育研修講座	1,220	1,267	▲47	研修内容の見直しによる減
	2	特別支援教育コーディネーター養成研修	68	68	0	
	細事業合計		1,288	1,335	▲47	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小池 美恵子	係長	海老原 圭	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	特別支援教育支援員事業						施策群番号		11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	217,952	0	0	20	0	217,932
令和7年度	217,721	0	0	20	0	217,701
増▲減	231	0	0	0	0	231

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	138,568	217,320	262,190	292,712
	市債+一般財源	138,556	217,302	262,170	292,692
決算	事業費	165,580	327,182	277,124	292,692
	市債+一般財源	165,580	327,161		

事業概要 (アクティビティ)	小・中・義務教育学校に在籍し、障害により移動介助等の生活面での支援、安全配慮に関する支援、又は授業の補完等の学習活動での支援を必要としている児童生徒に対して特別支援教育支援員(有償ボランティア)を配置し、校内活動、校外学習、宿泊行事における支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別支援教育支援員の学校での見守り・介助等の活動をする支援員登録数	単位	目標	2,100	2500	2500	2500	2500	2500
	人	実績	2484	2550				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安全に学校活動に参加するため特別支援教育支援員事業を利用した児童生徒数	単位	目標	6,800	8,000	8,000	13,500	14,000	14,600
	人	実績	8,993	11,061				15,200
事業目的	特別支援教育支援員を配置し、学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行うことにより、特別支援教育における校内体制の構築をめざします。							
背景・課題	平成28年4月に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行され、学校及び保護者の特別な支援を必要とする児童生徒への意識が高まっています。利用登録申請数や対象児童生徒は年々増加しており、今後も、小中学校及び保護者からのニーズは高まることが予想されます。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法第81条、障害者差別解消法、横浜市特別支援教育支援員事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒数【市立学校現況】 <実績推移> 小学校 5年度171,621人、6年度169,199人、7年度167,312人(見込)、8年度163,509人(見込) 中学校 5年度76,383人、6年度75,437人、7年度74,585人(見込)、8年度73,423人(見込) ・個別支援学級在籍児童生徒数【市立学校現況】 <実績推移> 5年度11,348人、6年度12,754人、7年度14,096人(見込)、8年度15,461人(見込) ・通級指導教室利用児童生徒数【神奈川の特別支援学校等実態調査】 <実績推移> 5年度2,727人、6年度2,897人、7年度2,843人(見込)、8年度(見込)2,900人(見込) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度 学校生活支援事業として事業開始(小中学校に在籍する児童生徒が肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害等の障害により生活介助や安全配慮が必要な場合、学校長の申請に基づき学校生活支援員を配置) ・平成22年度 学習支援実践推進校事業開始(発達障害により学習に困難を抱えている児童生徒に対して、個別的な学習活動上の支援を行うため、推進校に指定した学校に学習支援員を配置し効果を検証) ・平成26年度 上記二事業を一本化し、特別支援教育支援員事業として事業開始 							
事業開始年度	平成7年度(学校生活支援事業)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援教育支援員事業	217,952	217,721	231	会計年度任用職員の報酬額改定に伴う増
	細事業合計		217,952	217,721	231	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	野中 大介
--	----	-------	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	特別支援学校就労支援事業							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,975	4,260	0	69	0	12,646
令和7年度	15,557	4,013	0	69	0	11,475
増▲減	1,418	247	0	0	0	1,171

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,867	14,500	14,093	14,103
	市債+一般財源	10,321	10,753	10,264	10,271
決算	事業費	12,943	15,396		10,271
	市債+一般財源	11,671	14,524		10,271

事業概要 (アクティビティ)	知的障害特別支援学校（高等特別支援学校及び高等部）等の生徒に対する各種就労支援を行うことにより、障害のある生徒の社会的自立を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労支援指導員の配置	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	校	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定着支援	単位	目標	277	277	277	277	277	277
	人	実績	268	286				
事業目的	<p>【就労支援指導員事業】 高等特別支援学校2校（二つ橋・日野中央）及び若葉台特別支援学校知的障害教育部門（高等部）に就労支援指導員を配置し、実習先開拓や職場定着支援の向上につなげます。</p> <p>【外部専門講師派遣事業】 盲・ろう特別支援学校、二つ橋高等特別支援学校及び若葉台特別支援学校知的障害教育部門（高等部）に情報、園芸、食品加工等の専門家を派遣し、実践職業教育の推進に繋げます。</p> <p>【就労実習】 就労実習に必要な各種機器の借り入れを行います。</p>							
背景・課題	知的障害特別支援学校（高等特別支援学校及び高等部）等の生徒に対する各種就労支援を行うことにより、障害のある生徒の社会的自立を促進します。							
根拠法令・方針決裁等	特別支援学校高等部学習指導要領、障害者の雇用を支える連携体制の構築・強化について（24文科初第1369号）							
根拠・データ等	<p>【就労支援指導員事業】 ・職場開拓訪問：3年度19社、4年度9社、5年度19社、令和6年度25社（見込）、令和7年度25社（見込） ・職場定着・卒後支援：3年度277人、4年度299人、5年度268人、令和6年度277人（見込）、令和7年度277人（見込）</p> <p>【外部専門講師派遣事業】 ・実施回数：3年度57回、4年度57回、5年度56回、令和6年度57回（見込）、令和7年度57回（見込） ・対象校：3年度3校、4年度3校、5年度3校、令和6年度3校（見込）、令和7年度校（見込）</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度：就労支援指導員事業開始 平成19年度：外部専門講師派遣事業開始（2校） 令和2年度：外部専門講師派遣事業校数拡大（3校） 							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		14,341	13,544	797	
	就労支援指導員事業				会計年度任用職員の報酬額改定に伴う増
	外部派遣講師	735	686	49	実績に伴う増
	就労実習ほか	1,899	1,327	572	新規リースのため増

細事業合計	16,975	15,557	1,418
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金井 国明	係長 嶋田 慶一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05	施策群番号	11
事業名称	特別支援学校医療的ケア体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	278,247	72,198	0	1,358	0	204,691
令和7年度	267,871	72,198	0	1,310	0	194,363
増▲減	10,376	0	0	48	0	10,328

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	257,734	257,024	272,998	278,125
	市債+一般財源	181,156	182,634	198,314	202,266
決算	事業費	12,943	219,088		206,217
	市債+一般財源	11,671	147,649		

事業概要 (アクティビティ)	学校看護師と教員が協働して医療的ケア（経管栄養・吸引・薬液吸入・導尿等）を実施し、保護者の付き添いがなくても安心安全な学校生活を送ることができる環境の整備を進めます。 また、各職種に応じた研修の実施により、医療的ケアに関する専門的知識や技術の習得・向上を図ります。 さらに、医師や保護者代表等との懇談会において意見交換や情報共有を行い、医療的ケア体制の構築に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
学校看護師の配置 (会計年度任用職員 月額職)	単位	目標	40	44	50	50	50	52
	人	実績	39	44				54
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療的ケアを実施する児童生徒数	単位	目標	161	159	160	160	160	160
	人	実績	161	159				160
事業目的	医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支えるために、個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類や生活の実態に応じて適切な支援を実施することが、国や自治体、学校設置者等の責務とされています。							
背景・課題	医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加するとともにその実態が多様化し、医療的ケア児及びその家族に対する支援が重要な課題となっており、令和3年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。							
根拠法令・方針決裁等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月18日施行）、横浜市立特別支援学校医療的ケア整備事業実施要綱、学校における医療的ケアの今後の対応について（文部科学省通知／30文科初第1769号）、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）交付要綱（文部科学省）							
根拠・データ等	市立特別支援学校における医療的ケア児童生徒数（各年5月1日調査） <実績推移> 2年度178人、3年度152人、4年度160人、5年度161人、6年度159人、7年度157人							
事業スケジュール	・令和2年度 付添看護師（人工呼吸器管理）派遣モデル事業開始 ・令和5年度 通学支援車両同乗看護師の配置 ・令和7年度 主任級看護師の配置							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 看護師の配置	273,797	265,711	8,086	会計年度任用職員の報酬額改定に伴う増
	2 その他経費（研修経費、運営懇談会等）	4,450	2,160	2,290	研修体制の向上の増
細事業合計		278,247	267,871	10,376	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	嶋田 慶一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05	施策群番号	11
事業名称	医療的ケア児・者等支援促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,053	428	464	0	0	8,161
令和7年度	7,382	428	464	0	0	6,490
増▲減	1,671	0	0	0	0	1,671

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,280	8,355	7,922	7,922
	市債+一般財源	5,557	7,632	7,030	7,030
決算	事業費	5,694	7,576		
	市債+一般財源	4,913	6,684		

事業概要 (アクティビティ)	平成28年6月の児童福祉法及び障害者福祉総合支援法改正を受け、たんの吸引などの医療的ケアを日常的に必要とする医療的ケア児・者支援を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	6	6	6	6	6	6
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援者養成研修修了者数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	57	64	64	64	64	64
事業目的	日常的に医療的ケアが必要な児・者等が増加しており、ライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受け入れ体制の充実等を図る必要があります。そのため、本事業は、教育委員会事務局、こども青少年局、健康福祉局、医療局の4局が連携して実施しています。							
背景・課題	医療技術の進歩等を背景として、日常的に医療的ケアが必要な児・者等が増加していることが背景となっています。							
根拠法令・方針決裁等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（R3.9.18施行）、児童福祉法、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 <推移>令和元年度：1,034人（18歳未満535人・18歳以上499人） 令和2年度：1,050人（18歳未満540人・18歳以上510人） 令和3年度：1,054人（18歳未満511人・18歳以上543人） 令和4年度：1,095人（18歳未満534人・18歳以上561人） 令和5年度：1,191人（18歳未満598人・18歳以上593人） 国内の医療的ケア児（推計値） <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 ※令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日） 首都圏の医療的ケア児数（推計値） <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人 ※令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 事業経過 平成30年度：医療的ケア児・者等支援促進事業開始 医療的ケア児・者等コーディネーター養成及び支援者養成研修開始 令和元年度：教育委員会事務局予算化 医療的ケア児・者等コーディネーター養成・市内に1人配置 医療的ケア児・者等支援検討委員会開催 令和2年度：医療的ケア児・者等コーディネーター市内に新たに5人配置 計6人のコーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始 令和4年度：医療的ケア児・者等コーディネーターを養成 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター拠点6箇所の運営：通年 (医療的ケア児支援センター（神奈川県所管）について、「情報共有・地域支援」機能の横浜市域での業務が追加) 横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会の開催：年2回程度（夏・冬頃） 医療的ケア児・者等支援者に関する研修等：通年 養成研修・フォローアップ研修・見学実習 事業対象者等の実態把握 							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 医療的ケア児・者等支援促進事業	9,053	7,382	1,671	コーディネーター養成等に伴う増
	細事業合計	9,053	7,382	1,671	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平 佳子	係長 嶋田 慶一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	企画総務費							施策群番号	10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,670	70	30	0	0	3,570
令和7年度	4,418	70	30	0	0	4,318
増▲減	▲748	0	0	0	0	▲748

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,345	3,176	3,670	3,670	3,670
市債+一般財源	3,245	3,076	3,570	3,570	3,670
決算 事業費	4,097	4,151			
市債+一般財源	4,070	4,126			

事業概要 (アクティビティ)	特別支援教育を推進する企画、立案及び特別支援教育に係る検討会・研修会等の開催並びに大学派遣事業などを円滑に行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
点訳、手話通訳など 合理的配慮の実施	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要とする学校への 通訳者の派遣割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課の一般事務経費管理であり、各種施策の実施により、特別支援教育の充実に繋げます。 特別支援教育推進における進路指導担当者連絡会 特別支援学校（肢体不自由）に係る教育課程連絡会 特別支援学校と小・中学校での交流教育推進のための連絡会 特別支援教育推進に係る検討会・研修会 特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成 特別支援学校等における眼鏡等破損見舞金の支出 特別支援学校の運営に係る法律相談費用等の支出 障害者差別解消法関連経費の支出 特別支援学校生徒募集事業 <ul style="list-style-type: none"> こども青少年局及び健康福祉局との3局合同にて「自閉症啓発デー」を開催することで、自閉症教育推進に繋げます。 							
背景・課題	特別な支援が必要な児童生徒に対して充実した教育体制を整えるため、特別支援教育の研究・企画等を推進します。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、教育振興基本計画、横浜市立特別支援学校等の学校管理下における児童生徒による教員の眼鏡破損事故に対する損害見舞金支給要綱							
根拠・データ等	<p><特別支援学校> 種別：盲1校、ろう1校、肢体不自由6校（※）、知的5校（※）、病弱1校 ※肢体不自由と知的の併設校が1校あり</p> <p><通級指導教室> 校数：22校 種別：難聴、言語、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD）</p> <p><個別支援学級> 種別：知的障害、自閉症・情緒障害、弱視</p>							
事業スケジュール	特別支援教育課事務経費							
事業開始年度	—							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別支援教育推進全般	3,565	4,313	▲748	見込み減
	2 自閉症教育推進	105	105	0	

細事業合計	3,670	4,418	▲748
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金井 国明	係長 嶋田 慶一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	臨床指導医等派遣事業						施策群番号		10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,222	2,490	0	0	0	4,732
令和7年度	7,471	2,825	0	0	0	4,646
増▲減	▲249	▲335	0	0	0	86

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	14,030	13,439	7,239	7,239
	市債+一般財源	9,596	8,869	4,749	4,749
決算	事業費	12,775	26,243		
	市債+一般財源	9,623	21,998		

事業概要 (アクティビティ)	臨床指導医等を特別支援学校及び通級指導教室に派遣し、障害のある幼児児童生徒への検診・問診や、児童等、教職員及び保護者への医療指導、相談、研修及び助言等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
医師等派遣回数	年度	目標	247	248	248	236	236	236
	回	実績	226	227				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	年度	目標						
	実績							
事業目的	障害種別等に応じた専門の医師（児童精神科、リハビリテーション科、形成外科、耳鼻咽喉科、小児神経科、口腔外科、眼科、発達精神科）や言語聴覚士、歯科衛生士、臨床心理士からの医療指導や助言により、幼児児童生徒への適切な支援が実施されます。							
背景・課題	学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教員だけで課題解決に取り組むのではなく、専門性を有する多様な職種の協力を得ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市立特別支援学校臨床指導医等派遣要綱（制定平成21年4月1日教特教第1709号）、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）交付要綱（文部科学省）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市立特別支援学校在学者数【市立学校現況】 <実績推移> 2年度1,538人、3年度1,471人、4年度1,486人、5年度1,483人、6年度1,467人 通級指導教室利用児童生徒数【神奈川県の特別支援学校等実態調査】 <実績推移> 2年度2,877人、3年度2,966人、4年度2,918人、5年度2,758人、6年度2,745人 							
事業スケジュール	4月～3月：学校の状況に応じて派遣							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 臨床指導医等派遣事業	7,222	7,471	▲249	実績見込み減
	細事業合計	7,222	7,471	▲249	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	嶋田 慶一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	センター総務費						施策群番号		10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,781	0	0	0	0	4,781
令和7年度	4,710	0	0	0	0	4,710
増▲減	71	0	0	0	0	71

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,949	4,710	4,781	4,781
	市債+一般財源	4,949	4,710	4,781	4,781
決算	事業費	5,634	5,888		
	市債+一般財源	5,634	5,888		

事業概要 (アクティビティ)	特別支援教育相談課及び特別支援教育総合センターの円滑な運営事務を遂行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	特別支援教育相談課及び特別支援教育総合センターの円滑な運営事務を遂行します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別支援教育総合センター条例							
根拠・データ等	職員数 47人（令和7年12月1日時点） 『内訳』 課長 1人、係長 1人、指導主事 8人、心理職員 2人、理学療法士 1人、事務職員 2人 会計年度任用職員（月額職） 31人							
事業スケジュール	通年業務							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	センター総務費	4,781	4,710	71	携帯電話の追加購入に伴う増
		細事業合計	4,781	4,710	71	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小池 美恵子	係長	海老原 圭	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	学校支援事業							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,033	0	0	0	0	16,033
令和7年度	8,927	0	0	0	0	8,927
増▲減	7,106	0	0	0	0	7,106

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,112	1,918	37,441	37,441	37,441
市債+一般財源	2,112	1,918	29,854	29,854	29,854
決算 事業費	200	2,478			
市債+一般財源	200	2,478			

事業概要 (アクティビティ)	小・中・義務教育学校及び高等学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための特別支援教育指導体制の充実及び教職員の指導力の向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門家の派遣件数及び延べ人数	単位	目標	3	2	2	5	8	10
	派遣回数	実績	4	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門性が向上した学校数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	助言を受けて指導体制を工夫した学校の割合 (%)	実績	100	100				
事業目的	<p>医療等の専門家から指導助言を受けることのできる仕組みや、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る事業を実施します。また、聴覚障害や視覚障害のある児童生徒等に対して、情報保障を行います。</p> <p>(1) 専門家支援チーム派遣</p> <p>小中学校等からの申し出に応じ、学識経験者、医師、臨床心理士等専門家を派遣し、指導・助言や研修等を行います。</p> <p>(2) 特別支援学校及び通級指導教室によるセンター機能の推進</p> <p>特別な教育的支援の必要な児童生徒が在籍する小中学校等からの要請に応じ、特別支援学校及び通級指導教室担当教員がその専門性を生かし、指導・助言や研修等を行います。</p> <p>(3) 特別支援教育コーディネーター連絡協議会の開催</p> <p>小中学校等で指名される特別支援教育コーディネーターのスキルアップや情報交換を目的とし、18区ごとに連絡協議会を開催し、具体的な事案や校内委員会での取組等について協議を行います。（年3回）</p> <p>(4) 情報保障等支援事業</p> <p>横浜市立小・中・義務教育学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報保障を行い、聴覚障害による情報不足を補います。</p> <p>横浜市立小・中・義務教育学校に在籍する視覚障害のある児童生徒に教材点訳による情報保障を行い、視覚障害による情報不足を補います。</p> <p>(5) コンサルテーション事業</p> <p>横浜市立小・中・義務教育学校へ民間事業者の相談員を派遣し、学校がコンサルテーションを受ける事業を実施し個別支援学級の担任となる教員の専門性の向上を目指します。</p>							
背景・課題	<p>小中学校等に在籍する児童生徒について、全体数は減少が見込まれるもの、個別支援学級に在籍する割合や、一般学級において個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上及び校内体制の充実を図る必要があります。</p> <p>また、児童生徒の障害に応じた合理的な配慮として学習上における情報保障を行う必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	障害者差別解消法、学校教育法第74条、専門家支援チーム派遣事業実施要綱、通級指導教室支援センター機能推進事業実施要綱、特別支援教育実践推進事業実施要綱、横浜市立学校ノートテイクボランティア派遣事業要綱							
根拠・データ等	<p><横浜市立小中学校></p> <p>小学校（義務教育学校含む） 339校</p> <p>中学校（義務教育学校含む） 147校</p> <p><個別支援学級></p> <p>種別：知的障害、自閉症・情緒障害、弱視</p> <p><通級指導教室></p> <p>校数：22校</p> <p>種別：難聴、言語、弱視、情緒（情緒・LD・ADHD）</p>							

事業スケジュール	専門家支援チーム派遣	平成15年度	事業開始
	聴覚障害児支援事業	平成18年度	事業開始
	視覚障害児支援事業	令和6年度	事業開始
	コンサルテーション事業	令和7年度	事業開始

事業開始年度 平成15年度

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別支援教育の専門性の向上	14,212	7,106	7,106	コンサルテーション実施校の増加に伴う増
	2 情報保障等支援事業	1,821	1,821	0	
	細事業合計	16,033	8,927	7,106	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

金井 国明

係長

野中 大介

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	17 款 1 項	6 目	政策群番号	05	施策群番号 10
事業名称	特別支援教育総合センター施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	66,869	0	0	1,451	37,000	28,418
令和7年度	26,588	0	0	1,451	0	25,137
増▲減	40,281	0	0	0	37,000	3,281

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	28,912	27,698	29,269	29,269
	市債+一般財源	27,744	26,305	27,818	27,818
決算	事業費	29,040	28,644		
	市債+一般財源	27,645	27,191		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市特別支援教育総合センターにおいて、施設の適切な維持管理を行うため、設備の清掃・管理や、法定の保守点検に係る業務委託、設備故障の修繕、光熱水費の支出等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修繕に係る経費	単位	目標	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051
	千円	実績	478	890				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設設備の不具合による事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	日常的な設備のメンテナンスや不具合箇所の修繕等を適切に行うことにより、市民が安全にかつ安心して利用できる施設を維持しています。							
背景・課題	横浜市特別支援教育総合センターは、国の定める特定建築物として、市民が衛生的で快適に利用できるよう、日常的な設備のメンテナンス及び清掃、法に基づく各種保守点検等を実施する必要があります。また、建物については、築40年以上経過し、さまざまな設備に日常的に老朽化による不具合や故障が発生していますので、不具合箇所等について、適時、修繕を施していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別支援教育総合センター条例 建築物衛生法 消防法 水道法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 法定の保守点検（通年）…消防設備点検／昇降機保守点検／自動ドア保守点検／受変電設備点検／害虫等生息調査／自家発電設備保守点検／飲料水水質検査／簡易水道検査／計量器定期検査／空調制御機器保守／冷温水・冷却水保守 施設の安全・衛生に必要不可欠な業務（通年）…整備業務委託／設備管理業務委託／清掃業務委託／樹木剪定業務委託 施設の修繕に係る業務…トイレ故障／非常灯・誘導灯故障／水漏れ・詰りなど／その他施設各所修繕を実施 老朽化による大規模修繕（長寿命化工事等）…屋上防水工事（29年度）／吸収冷温水機更新工事（元年度） 							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別支援教育総合センター施設管理費	66,869	26,588	40,281	光熱水費の単価改定等による増
	細事業合計	66,869	26,588	40,281	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	伊藤 亜希	係長	矢吹 貴	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	相談指導費							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	167,958	0	0	714	0	167,244
令和7年度	155,328	0	0	701	0	154,627
増▲減	12,630	0	0	13	0	12,617

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	138,301	153,181	167,958	167,958
	市債+一般財源	137,966	152,863	167,244	167,244
決算	事業費	125,369	149,863	167,244	167,244
	市債+一般財源	124,807	149,219	167,244	167,244

事業概要 (アクティビティ)	特別な支援を必要とする子どもの就学・教育相談を行い、特別支援学校を希望する子どもについては、就学連絡会において進学先を審議します。また、中学校個別支援学級生徒を対象に、作業能力検査を行います。さらに、保護者を対象に、障害に対する知識と理解を深めるための講演会を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就学・教育相談の実施	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談申込に対する相談実施の割合（相談実施件数／（相談申込件数-キャンセル等））	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	インクルーシブ教育の考え方に基づいて、障害等のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う必要があります。また、保護者教室については、保護者を対象に障害に対する知識と理解を深めることを目的としています。							
背景・課題	昨今、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちが増加し、その障害も重度化、多様化しています。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行なうための特別支援教育を推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法施行令							
根拠・データ等	令和6年度就学・教育相談実施件数 計5,717件 『部門別内訳』 知的障害：1,622件 自閉症等の診断あり：1,952件 要配慮等（診断なし）：1,540件 視覚：13件 聴覚：39件 言語：450件 肢体不自由：92件 痴弱：9件							
事業スケジュール	①会計年度任用職員雇用、②相談・評価・判定事業：通年業務 ③就学連絡会：7・11・1月開催 ④保護者教室：6月～2月頃開催							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 会計年度任用職員雇用費	163,143	150,291	12,852	報酬改定による増
2 相談・評価・判定事業	4,378	4,528	▲150	在庫の検査用紙を活用することによる減	
3 就学連絡会運営事業	294	294	0		
4 保護者教室開催事業	143	215	▲72	開催数の見直しに伴う減	

細事業合計	167,958	155,328	12,630	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小池 美恵子	係長 海老原 圭		

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13		
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	02	施策群番号	03
事業名称	特別支援学校災害備蓄費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,337	0	0	0	0	30,337
令和7年度	28,667	0	0	0	0	28,667
増▲減	1,670	0	0	0	0	1,670

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,601	2,464	30,377	30,377
	市債+一般財源	2,601	2,464	30,377	30,377
決算	事業費	2,558	2,435	30,377	30,377
	市債+一般財源	2,558	2,435	30,377	30,377

事業概要 (アクティビティ)	1 既設特別支援学校13校における、経腸栄養剤、飲料水、アルファ米・クラッcker等の備蓄品の更新。 (賞味期限に応じ、経腸栄養剤等については毎年更新。食糧及び飲料水等については、全体の5分の1ずつ更新。) 2 スクールバス乗車時の発災を想定し、スクールバスを運行している既設9校において、1日分の備蓄品の常備を行う。 3 横浜市防災計画に、特別支援学校は、在籍幼児児童生徒及びその保護者の避難場所となつたことから、保護者分の食糧及び飲料水を備蓄する。 4 特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒向けに、蓄電池等の非常用電源を整備する。																																																																										
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																																																			
避難場所としての備蓄品の購入	単位	目標	13	13	13	13	13	13																																																																			
	校	実績	13	13	13	13	13	13																																																																			
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																																																			
備蓄品の定期更新	単位	目標	100	100	100	100	100	100																																																																			
	%	実績	100	100	100	100	100	100																																																																			
事業目的	横浜市立特別支援学校に非常用の食糧や備蓄品等を備蓄することで、在籍する幼児児童生徒及び保護者を一時保護できる体制を整えます。																																																																										
背景・課題	特別支援学校においては、発災時、幼児児童生徒の引渡しは原則学校において、直接保護者に引き渡すこととしており、発災から3日間程度は、一次避難保護の対応を学校内で行えるよう体制を整えておく必要があります。 また、特別支援学校が在籍幼児児童生徒及びその保護者の避難場所となることから、非常用の食糧等、災害備蓄品を学校で備蓄する必要があります。																																																																										
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市学校防災計画、特別支援学校災害備蓄実施要綱																																																																										
根拠・データ等	<p>・特別支援学校の在籍幼児児童生徒【市立学校現況】 <実績推移>4年度1,486人、5年度1,483人、6年度1,467人、7年度1,472人</p> <p>【執行実績等】 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算配当</th> <th>予算執行</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,922,816</td> <td>2,906,776</td> <td>16,040</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2,600,820</td> <td>2,558,022</td> <td>42,798</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2,463,549</td> <td>2,435,300</td> <td>28,249</td> </tr> </tbody> </table> <p>【予算配当額】 (単位：円)</p> <p>(1)校内への備蓄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経腸栄養剤等</td> <td>313,920</td> <td>328,320</td> <td>335,520</td> <td>302,400</td> </tr> <tr> <td>アルファ米等</td> <td>1,859,328</td> <td>1,647,000</td> <td>1,516,599</td> <td>1,496,592</td> </tr> <tr> <td>飲料水等</td> <td>529,560</td> <td>422,010</td> <td>409,590</td> <td>350,064</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,702,808</td> <td>2,397,330</td> <td>2,261,709</td> <td>2,149,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>※幼児児童生徒数及び保護者数により変動します。</p> <p>(2)スクールバスへの備蓄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経腸栄養剤等</td> <td>104,640</td> <td>109,440</td> <td>111,840</td> <td>100,800</td> </tr> <tr> <td>アルファ米等</td> <td>90,288</td> <td>75,240</td> <td>71,250</td> <td>70,908</td> </tr> <tr> <td>飲料水等</td> <td>25,080</td> <td>18,810</td> <td>18,750</td> <td>16,172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220,008</td> <td>203,490</td> <td>202,840</td> <td>187,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>※幼児児童生徒数により変動します。</p> <p>平成23年度：事業開始 令和7年度：肢体不自由特別支援学校を対象とした電力確保に係る現況調査 令和8年度～：肢体不自由特別支援学校を対象として無停電電源装置の設置（実施計画策定を含む、1校ずつ行い令和14年度全校終了予定）</p>										予算配当	予算執行	差引	令和4年度	2,922,816	2,906,776	16,040	令和5年度	2,600,820	2,558,022	42,798	令和6年度	2,463,549	2,435,300	28,249	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	経腸栄養剤等	313,920	328,320	335,520	302,400	アルファ米等	1,859,328	1,647,000	1,516,599	1,496,592	飲料水等	529,560	422,010	409,590	350,064	合計	2,702,808	2,397,330	2,261,709	2,149,056	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	経腸栄養剤等	104,640	109,440	111,840	100,800	アルファ米等	90,288	75,240	71,250	70,908	飲料水等	25,080	18,810	18,750	16,172	合計	220,008	203,490	202,840	187,880
	予算配当	予算執行	差引																																																																								
令和4年度	2,922,816	2,906,776	16,040																																																																								
令和5年度	2,600,820	2,558,022	42,798																																																																								
令和6年度	2,463,549	2,435,300	28,249																																																																								
区分	4年度	5年度	6年度	7年度																																																																							
経腸栄養剤等	313,920	328,320	335,520	302,400																																																																							
アルファ米等	1,859,328	1,647,000	1,516,599	1,496,592																																																																							
飲料水等	529,560	422,010	409,590	350,064																																																																							
合計	2,702,808	2,397,330	2,261,709	2,149,056																																																																							
区分	4年度	5年度	6年度	7年度																																																																							
経腸栄養剤等	104,640	109,440	111,840	100,800																																																																							
アルファ米等	90,288	75,240	71,250	70,908																																																																							
飲料水等	25,080	18,810	18,750	16,172																																																																							
合計	220,008	203,490	202,840	187,880																																																																							
事業スケジュール																																																																											

事業開始年度	平成23年度				
	(単位:千円)				
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別支援学校灾害備蓄費	30,337	28,667	1,670	無停電電源装置の新設に伴う増
	細事業合計	30,337	28,667	1,670	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、	課長	係長	
公正・適正に作成しました。	金井 国明	嶋田 慶一	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	350	0	0	0	0	350
令和7年度	397	0	0	0	0	397
増▲減	▲47	0	0	0	0	▲47

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 440	418	350	350	350
	市債+一般財源 440	418	350	350	350
決算	事業費 374	0	13	13	13
	市債+一般財源 374	0	13	13	13

事業概要 (アクティビティ)	市立特別支援学校の幼児児童生徒の自立や社会参加を促進するため、課外活動におけるスポーツの推進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
全国・海外大会等に 参加	単位	目標	13	13	13	13	13	13
	校	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請に対する認定率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	特別支援学校で競技を学んだ多くの生徒及び卒業生が、日本代表等として、パラリンピック、スペシャルオリンピックス、デフリンピック等でさらなる飛躍をすることを期待し、国際的な大会について参加しやすくなるよう支援する必要があります。							
背景・課題	特別支援学校で競技を学んだ多くの生徒及び卒業生が、パラリンピック、スペシャルオリンピックス、デフリンピックでさらなる飛躍をすることを期待するとともに、日本代表等として活躍することにより、多くの障害のある子どもたちの目標と、自立と社会参加に繋がることを目的として事業を実施します。							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法（昭和45年法律第84号）、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）、特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・盲特別支援学校（ゴールボール、ブラインドサッカー、卓球、野球及び水泳など）・・2013年ゴールボール世界ユース大会初優勝（在校生、卒業生各1名ずつ日本代表に選抜）、2016年リオデジャネイロパラリンピック大会（卒業生や生徒が選抜） ・ろう特別支援学校（卓球及び陸上など）・・2014年第1回オーブンデフユース卓球大会女子ダブルス優勝シングルス準優勝、2017年夏季デフリンピック競技大会棒高飛び 銅メダル1個獲得、2018年第4回アジア太平洋ろう者サッカー選手権大会 優勝 ・二つ橋高等特別支援学校（バスケットボール及び陸上など）・・第13回全国障害者スポーツ祭東京2013 金メダル1個、銀メダル5個、銅メダル3個獲得（陸上部3名が横浜市選手団として選出されました） ・日野中央高等特別支援学校（卓球及び水泳など）・・2015年第三回タイチュンオープン2015（卓球）日本選手団に選出され準優勝、2015 Can-Am Open(Bismarck, U.S.)（水泳）にてバタフライ200m優勝、100mバタフライ準優勝（日本新記録）他、2019 Australian Under-20 and Ivor Burge Championshipsにて第3位、2022フランス国際親善マッチ参加 							
事業スケジュール	毎年度：大会・技術講習会の参加、外部コーチ招聘、（日本代表合宿、海外遠征参加）							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業	350	397	▲47	実績に伴う減
	細事業合計		350	397	▲47	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	嶋田 慶一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	地域交流活動支援事業							施策群番号	10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	100	0	0	0	0	100
令和7年度	205	0	0	0	0	205
増▲減	▲105	0	0	0	0	▲105

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	233	221	100	100	100
市債+一般財源	233	221	100	100	100
決算 事業費	20	45			
市債+一般財源	20	45			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み期間中における特別支援学校の在籍児童生徒へのプール指導、在籍児童生徒以外も含むプール開放、施設開放、部活動、文化活動指導及び各区等の余暇支援活動への援助 特別支援学校の児童生徒の副学籍交流 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別支援学校の児童生徒が地域の小中学校に登校・交流	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	校	実績	11	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
副学籍による交流人數	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	人	実績	165	193				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み支援 特別支援学校に在籍する児童生徒の夏休み期間中における余暇活動の充実及び保護者の介護負担の軽減を図るとともに、交流教育の観点から小・中学校個別支援学級、福祉施設等に在籍する児童生徒の参加等、地域との連携を進め、地域協力者の支援も得ながらセンター的役割を推進します。 副学籍交流 特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校を「副学籍校」として指定して副次的に籍を置き、担当教員の下、保護者の協力を得ながら、個別の教育支援計画に基づいた交流教育・共同学習を行うことで、社会で自立できる力を育むとともに、地域との関係をより深めることができます。また、副学籍校の児童生徒においては、特別支援学校の児童生徒と一緒に学ぶことにより、心のバリアフリーを育む効果が期待できます。 							
背景・課題	特別支援学校に通う児童生徒においては、地域協力者の支援も得ながら、地域との関係をより深めることにより、地域及び、居住地小中学校における心のバリアフリーを育みます。また、特別支援学校のセンター的役割を推進します。							
根拠法令・方針決裁等	夏休み支援事業実施要綱、副学籍による交流教育実施要綱及び要領							
根拠・データ等	<p>令和元年度：プール開放協力者謝金、消毒剤の購入等 令和2年度：コロナのため実績なし 令和3年度：プール消毒剤の購入 令和4年度：コロナのため実績なし 令和5年度：プール消毒剤の購入 令和6年度：プール消毒剤の購入等</p>							
事業スケジュール	<p>4月～5月 夏休み支援事業事業執行計画書作成・副学籍推進事業の保護者への周知 隨時 副学籍校指定（保護者の申請）、交流教育計画書作成（副学籍、副学籍校担当教諭の協議）、交流教育実施 6月 夏休み支援事業経費の学校配当、安全管理講習会実施 7月～8月 プール水質検査、夏休み支援事業実施 9月 夏休み支援事業事業実施報告 3月 交流教育実施報告（在籍校、副学籍校担当教諭による振り返り）</p>							
事業開始年度	夏休み：平成15年度、副学籍：平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域交流活動支援事業	100	205	▲105	実績に伴い減
	細事業合計		100	205	▲105	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 金井 国明	係長 嶋田 慶一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	障害児用教育機器整備事業							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,103	0	0	0	0	2,103
令和7年度	2,542	0	0	0	0	2,542
増▲減	▲439	0	0	0	0	▲439

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,812	2,676	2,103	2,103
	市債+一般財源	4,812	2,676	2,103	2,103
決算	事業費	2,724	1,098	2,103	2,103
	市債+一般財源	2,724	1,098	2,103	2,103

事業概要 (アクティビティ)	肢体不自由児等が在籍する市立小・中・高・義務教育学校で使用する教育機器を整備し、貸し出すことで、対象児童生徒がより安全で快適に学校生活を送ることができます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
依頼に基づく教育機器の貸出	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
依頼件数に対する貸出件数の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	対象児童生徒が使用する教育機器を整備し、在籍する学校へ貸し出すことで、対象児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、より充実した授業参加ができるようにすることを目的としています。							
背景・課題	市立小・中・高・義務教育学校に在籍する肢体不自由児童・生徒が安全に学校生活を送るために、また授業に参加するためには環境調整が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市教育機器貸出事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に在籍する肢体不自由児童・生徒数 令和5年度 一般学級49人、個別支援学級78人、計127人 (在籍学校数 117校) 令和6年度 一般学級98人、個別支援学級77人、計175人 (在籍学校数 121校) 令和7年度 一般学級67人、個別支援学級107人、計174人 (在籍学校数 122校) 中学校に在籍する肢体不自由児童・生徒数 令和5年度 一般学級35人、個別支援学級24人、計88人 (在籍学校数 53校) 令和6年度 一般学級52人、個別支援学級34人、計86人 (在籍学校数 65校) 令和7年度 一般学級30人、個別支援学級33人、計63人 (在籍学校数 49校) 							
事業スケジュール	通年業務							
事業開始年度	昭和56年度 (平成30年度までは「センター総務費」に予算計上)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 障害児用教育機器整備事業	2,103	2,542	▲439	既存の機器の活用による減
	細事業合計	2,103	2,542	▲439	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小池 美恵子	係長	海老原 圭	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	専門職派遣事業							施策群番号	11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	760	0	0	0	0	760
令和7年度	760	0	0	0	0	760
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	850	800	760	760	760
市債+一般財源	850	800	760	760	760
決算 事業費	550	750			
市債+一般財源	550	750			

事業概要 (アクティビティ)	特別支援教育の推進により、小・中・義務教育学校で学ぶ肢体不自由児童・生徒が増加しており、肢体不自由児童・生徒の自立と授業参加のための支援体制や環境整備について、専門的な対応が必要となっています。 必要な支援の内容が高度な専門性を要し、特別支援学校センター的機能では対応が困難な場合に、他機関の理学療法士をセンター的機能担当者に同行させて各学校へ派遣し、有資格者による専門的な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門職派遣実施件数 の増加	単位	目標	30	30	26	26	26	26
	件	実績	21	26				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
派遣申請に対する派 遣実施の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	他機関と連携して理学療法士等を小・中・義務教育学校へ派遣し、専門的な知識を根拠としたバックアップ体制を整えます。また、令和2年度に学校向けに発出したサポートブックを活用した授業実施に係る支援も行うことで、肢体不自由児童・生徒支援の定着・継続を図るとともに多様化するニーズへの対応を目的とします。							
背景・課題	インクルーシブ教育の推進により、小・中・義務教育学校で学ぶ肢体不自由児童・生徒が増加しており、実態も多様化しています。肢体不自由児童・生徒の充実した授業参加に向け、安全面や環境の整備は必要不可欠ですが、肢体不自由児童・生徒一人ひとりの異なる実態に応じた支援を学校だけで行うことは困難です。							
根拠法令・方針決裁等	外部専門職派遣事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に在籍する肢体不自由児童・生徒数 令和5年度 一般学級49人、個別支援学級78人、計127人 (在籍学校数 117校) 令和6年度 一般学級98人、個別支援学級77人、計175人 (在籍学校数 121校) 令和7年度 一般学級67人、個別支援学級107人、計174人 (在籍学校数 122校) 中学校に在籍する肢体不自由児童・生徒数 令和5年度 一般学級35人、個別支援学級24人、計88人 (在籍学校数 53校) 令和6年度 一般学級52人、個別支援学級34人、計86人 (在籍学校数 65校) 令和7年度 一般学級30人、個別支援学級33人、計63人 (在籍学校数 49校) 							
事業スケジュール	令和3年度 事業開始 令和3年度～令和4年度 試行実施、効果検証 令和5年度 全市事業開始							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	専門職派遣事業	760	760	0	
	細事業合計		760	760	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小池 美恵子	係長	海老原 圭	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	特別支援教育における意思決定支援						施策群番号		11

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,000	0	0	3,000	0	0
令和7年度	3,000	0	0	3,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	3,000	3,000	3,000	3,000
市債+一般財源	0	0	0	3,000	3,000
決算 事業費	0	3,000	0	3,000	3,000
市債+一般財源	0	0	0	3,000	3,000

事業概要 (アクティビティ)	障害のある児童生徒が、自身の将来の生活のイメージを持ち、自らの希望や願いを一人ひとりに合わせた方法で表現し、自らの意思で卒業後の進路や生活の場を選択できるよう、支援するための環境を整備する。 ※本事業は日本財団が事業経費の8割を助成申請団体に補助し、残り2割を本市が負担することで実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
意思決定支援の実践事例集（学校単位で作成）	単位	目標	0	1	3	5	12	12
	校	実績	0	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
意思決定支援を受けた高等部3年生の生徒	単位	目標	0	18	54	90	250	250
	人	実績	0	28				
事業目的	障害のある児童生徒の進路選択等に係る意思決定支援環境の整備							
背景・課題	<p>障害者権利条約（第12条）においては、障害者がその法的能力の行使に当たって必要とする支援を利用する機会を提供するための適当な措置を取ること等が求められています。</p> <p>また、令和5年には、こども基本法が施行され、全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会等が求められています。</p> <p>さらに、神奈川県では、津久井やまゆり園でのこれまでの意思決定支援の取組を踏まえ、神奈川県版意思決定支援ガイドラインを作成する等、県下での意思決定支援の在り方について関心が高まっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	障害者権利条約、こども基本法、神奈川県版意思決定支援ガイドライン							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 若葉台特別支援学校肢体不自由教育部門において、個別の教育支援計画の「本人の思いや願い」を記入する欄が記入してある、重度重複障害のある児童生徒の割合が5%程度だけで、残りの9割以上は未記入となっています。 若葉台特別支援学校の高等部・知的障害教育部門において「キャリアデザイン」の作成を通して、障害のある児童生徒の自己理解を促す取組をやっていますが、今後児童生徒本人の進路選択に関わる意思決定を支援するところに課題があります。 							
事業スケジュール	令和6年度	特別支援学校（1校）	において、意思決定支援の試行実施					
	令和7年度	特別支援学校（3校）	において、意思決定支援の試行実施					
	令和8年度	特別支援学校（5校）	において、意思決定支援の試行実施					
	令和9年度以降	特別支援学校（12校）	において、本格実施					
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	意思決定支援環境整備事業	3,000	3,000	0	
	細事業合計		3,000	3,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	金井 国明	嶋田 慶一	

令和8年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	6	目	政策群番号	05
事業名称	インクルーシブ教育モデル研究事業							施策群番号	10

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,610	6,579	0	31	0	0
令和7年度	5,553	5,553	0	0	0	0
増▲減	1,057	1,026	0	31	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			6,398	6,398	6,398
予算	事業費	0	7,010	0	0
	市債+一般財源	0	2		
決算	事業費	0	5,513	0	0
	市債+一般財源	0	737		

事業概要 (アクティビティ)	インクルーシブ教育の実現に向けて、一般学級において、児童生徒の教育的ニーズに応じながら一般学級において安心して学び続けられる仕組み（新たな学び）の検討・研究に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
モデル実施校	単位	目標	0	1	1	1	1	1
	校	実績	0	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一般学級で学び続けられる児童生徒	単位	目標	0	0	0	5	10	10
	校	実績	0	0				
事業目的	インクルーシブ教育の実現に向けた新たな学びや校内支援体制等に関する研究							
背景・課題	<p>令和4年9月に、国連から障害のある子どものインクルーシブ教育の権利を認めることやそれを実現していくために国の行動計画を策定すること等を求める「日本のインクルーシブ教育に対する勧告」が出されています。</p> <p>国は、国連の勧告を受けて、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議を開催し、その報告書において、インクルーシブな学校運営モデルの創設等が提案されています。国は、よりインクルーシブな社会の実現に向けて、関連施策等の一層の充実を図ることが求められているとの認識を示しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	障害者権利条約、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（文科省通知）、横浜市特別支援教育推進指針							
根拠・データ等	個別支援学級の人数は、1学年から、学年が高くなるにつれて、在籍児童生徒が増えています。それに対応して、教育相談件数も小学校1～3年生が比較的高く、4年生・5年生で減少する状況です。この状況から、学校側においても、特別な配慮や支援が必要な子どもにあつた学びの場の変更を意識していることがうかがえる一方で、一般学級での学びの継続の視点より、学びの場の変更を優先してしまう傾向が懸念されます。							
事業スケジュール	令和6年度～令和10年度 モデル校において、児童生徒の教育的ニーズに応じながら一般学級において安心して学び続けられる仕組み（新たな学び）を検討・研究・モデル的実践							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 モデル研究事業	6,610	5,553	1,057	人件費単価等の増に伴う増
	細事業合計	6,610	5,553	1,057	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	金井 国明	係長	嶋田 慶一	
--	----	-------	----	-------	--